

## 10月10日 講演会 コロナ禍で考える憲法

10月10日、「コロナ禍で考える憲法」をテーマに羽柴弁護士による講演会を行ない、台風14号を心配しましたが、45人の方に参加いただきました。

冒頭の久保代表のあいさつで、コロナ禍でずっと行事が行えず、今日は久しぶりの企画をすることが出来ました、との言葉が印象的でした。

講師は1.コロナ禍とは？、2.「疫病と人間」から、3.緊急事態・緊急事態条項・緊急事態宣言、4.敵基地攻撃能力の保有、5.世界で起きている問題、6.私たちは何をなすべきか、についてお話がありました。特に5.(4)で「コロナは人間の心の有り様について、その奥深くに侵入して人間の弱点を突いてきています。共感と犠牲、思いやりが失われると私たちの社会は崩壊します。」とのお話にドキッとしました。

その後4人の方から発言がありましたが、質問というよりはお話を聞いての感想や意見でした。1人の方の紹介です。

- ・感染者ではなく、感染判明者と言うべきだと思います。学術会議はしっかりした運営規則と会員推薦要項があります。アンケートは27人の方に記入していただきました。1人の方の紹介です。
- ・菅政権は論点のすりかえが多い。真意が不誠実だから説明できないが、やはり国民は忍耐強く説明を求め続けること。これは私達の抵抗の武器なのだと確信します。(世話人 福田千種)



## 10月24日シンポジウム 敵基地攻撃を考える —憲法と安全保障の両面から—

10月24日に開催された見出しのシンポジウムに参加しました。

憲法のスペシャリストの吉田維一さん、芦屋「九条の会」の片岡隆さん、安全保障の専門家の柳澤協二さん、敵基地攻撃の際にはそれを担う航空自衛隊元幹部の林吉永さんの4名がパネリストです。

最初に、コーディネーターの松竹伸幸さんが4名の紹介と、自衛隊を活かす会の紹介、そして敵基地攻撃問題での安倍首相(当時)談話を説明しました。

1番目に吉田さんが「自衛隊は憲法9条に照らして違憲」との基本的立場を表明しながら、歴代政権の憲法解釈からも「敵基地攻撃能力」保有は憲法違反であると言われました。

2番目に、片岡さんが市民運動の立場から、日本の安全保障のあり方を根本から変えることにつながる。あまり議論のないまま、年末までに防衛計画大綱など変更しようとしている。反対世論の声を大きくしていかなばと話されました。

3番目の柳澤さんは、陸上イージスの挫折から始まり、敵基地攻撃の虚像、ミサイルからの安全とは、安倍政権による日米一体化、米軍の対中戦略変化、米中対立のなかで日本の立ち位置を考える、と多岐にわたり話されました。

最後は林さんで6頁もの資料に基づき、丁寧かつユーモアを交えて話されました。「敵基地攻撃能力」保有は戦争することである。保有論者には総じて「戦争」遂行意識が希薄であり「覚悟」が欠落している。これまでの専守防衛こそが抑止力であると結ばれました。会場内やZoom視聴者からの質問もあり、私達に何ができるか問題意識を高めてくれたシンポジウムでした。

(世話人 久家登志子)

**核兵器禁止条約 来年1月発効**  
**50カ国・地域が批准**  
**唯一の被爆国日本の参加を!**